

平成31年度 非常災害時の対応について(改訂版)

津山市立佐良山小学校

平成31年4月24日

今年度より津山市内小中学校で統一して同じ対応となります。

- 1 登校前（午前6時の時点）に**特別警報**（岡山県北部）が発令されている場合は、**休校**とする。
- 2 登校前（午前6時の時点）に**暴風警報・大雨警報・洪水警報・大雪警報**（岡山県北部）のどれか一つでも発令されている場合は、**休校**とする。

いずれの場合も、休校の連絡を「**P T A連絡網**」及び「**げんぽくんメール**」の両方で流します。

（但し、警報が発令される時刻が遅い場合、既に学校へ出発してしまうということも想定されるので、連絡がなくても岡山県北部に**特別警報、暴風警報、大雨警報、大雨警報、洪水警報等、「警報」**が発令された場合は、保護者の判断で自宅待機をさせてください。）

その他留意事項

- ★ 学校へ来ていても急に帰るような場合があります。各ご家庭で留守の場合も家に入ることができるように、また、着替えや食事も子どもさんにわかるように、日頃からよく話し合い、取り決めをしておいてください。
- ★ 非常災害時に家庭が留守の場合、親子ですぐに連絡を取り合ったり、連絡網での情報をすみやかに伝えたりする必要があります。親子間の連絡方法についても十分話し合っておいてください。
- ★ いずれの場合も、児童の安全が一番です。場所によって危険が予想される場合は、保護者の判断で自宅待機をさせてください。（自宅待機や遅れて登校する場合は、学校へご連絡ください。）
- ★ 非常災害時に各地区で危険箇所が発生しましたら、学校へご連絡ください。